

3月1日から 「コンビニ証明書交付サービス」を始めます

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112



町では、セブンイレブンやローソン、ファミリーマートなどのコンビニエンスストアにあるマルチコピー機を利用して、「いつでも」「どこでも」証明書の取得ができる「コンビニ証明書交付サービス」を3月1日(金)から始めます。ぜひご利用ください。

このサービスを利用するためには、マイナンバーカードが必要となります。

詳しくは

コンビニ証明書交付サービス



で検索してください。

コンビニ交付には
マイナンバーカード
が必要だよ!



● マイナンバーカードの発行は申請から約1ヶ月かかります

コンビニ証明書交付サービスを3月から利用したい場合は、お早めに申請をお願いします。

マイナンバーカードの申請についてご不明な点は係までお問い合わせください。

● 「郵便局での証明書交付サービス」および「諏訪広域相互証明交付サービス」は平成31年3月末で終了します

現在ご利用いただいている郵便局における証明書交付サービス並びに諏訪6市町村が相互に行っている証明書交付サービスは、3月29日(金)をもちまして終了します。

今までこれらのサービスを利用されていた皆さまは、ぜひ新しい「コンビニ証明書交付サービス」のご利用をご検討ください。また、マイナンバーカードをお持ちでない方は、カードの発行申請もあわせてご検討ください。

富士見町ブロック塀等防災対策事業補助制度を ご活用ください

問 建設課 都市計画係 ☎62-9217

ブロック塀等の倒壊、転倒によって発生する被害を防止するため、ブロック塀等の撤去および補強工事を行う方に費用の一部を補助します。

【対象物】 倒壊や転倒した際に道路の通行を妨げ、または通行人に対して被害を与える恐れがあり、地面からの高さが70センチメートルを超え、かつ次のいずれかに該当するブロック塀等。

- ひび割れしているもの
- 破損しているもの
- 傾斜しているもの
- 法令の基準に適合しないもの

【対象者】 ・ブロック塀等の所有者または町長がこれに準ずる者として認める方
・過去にこの補助金の交付を受けたことがない方
・富士見町が賦課する町税等の滞納がない方

【対象工事】 着工した年度内に実績報告書が提出できる工事

【補助金額】 工事費の2分の1以内で1,000円未満を切り捨てた額（上限10万円）

【申込手続】 工事着手前に「富士見町ブロック塀等防災対策事業補助金交付申請書」を提出してください。
また、申請前に必ず事前相談をお願いします。